

岩手県告示第692号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（令和元年岩手県告示第375号）で公示した公共測量を終了した旨東日本高速道路株式会社東北支社横手管理事務所長から次のとおり通知があった。

令和2年11月6日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 和賀郡西和賀町越畑中及び秋田県横手市山内黒沢
- 2 実施した期間 令和元年8月7日から令和2年9月29日まで
- 3 実施した公共測量の種類 2級基準点測量4点